

平成21年3月18日



## まつえ北商工会かわら版 Vol. 8

まつえ北商工会 松江市鹿島町古浦607-3

☎(0852)82-2266 e-mail:matu-kita@shoko-shimane.or.jp

### 【金融最新情報】平成21年3月18日現在

金融のご相談は商工会各本支所へ、低利な融資をあっせんします。

- ・日本政策金融金庫国民生活事業（通称：日本公庫）
  - 経営改善貸付制度（マル経） 2. 00%
  - 普通貸付制度 2. 30%～2. 35%（運転資金）  
2. 30%～2. 80%（設備資金）
- ・県制度融資（標記金利の他に信用保証料0.4%～1.7%）  
※平成21年度についても引き続き下記金利が適用されます。  
カッコ内は責任共有制度対象外の金利
  - 一般運転資金 2. 35%（2. 2%）
  - 一般設備資金 2. 15%（2. 0%）
  - 小規模企業特別資金（全国小口）（1. 9%）
  - 小規模企業育成資金 2. 05%（1. 9%）
  - 長期経営安定緊急資金 2. 35%（2. 2%）
  - 構造転換支援資金 2. 65%（2. 5%）

なお、信用保証料は一定の条件を満たした場合セーフティネット保証制度を活用すると0.91%（0.91%以下の保証制度の場合は、低い保証料率を適用）の保証料率が適用されます。

小規模企業特別資金は保証協会の貸付残高が合計1,250万円以内となる小規模事業者が対象となります。

### 【緊急経済対策による金融支援】

- ・資金繰り円滑化支援緊急資金（県制度融資） 1. 7%  
信用保証料については0.4%～0.8%が適用されます。  
資金繰り円滑化支援緊急資金は100%信用保証協会保証付きのため、セーフティネット保証の認定が必要となります。詳細は商工会にご相談ください  
資金繰り円滑化支援緊急資金・小規模企業特別資金を利用した事業所は松江市から信用保証料の助成が受けられます。詳しくは商工会までお問い合わせください。
- ・セーフティネット貸付（日本公庫） 2. 00%または2. 30%
  - ・社会的・経済的環境の変化等により、売上や収益が減少した方
  - ・取引金融機関の経営破たんなどにより、資金繰りに困難を来している方
  - ・取引企業などが倒産した方

### 【島根・美保関両支所の閉所後の経営支援体制について】

まつえ北商工会合併協議時の申合せにより本年4月から島根・美保関両支所の閉所を予定いたしておりましたが、会員企業を取巻く環境が非常に厳しいことから新しい体制下における経営支援体制を検討してまいりました。

その結果、この4月からは本所（鹿島・島根）・八束支所（美保関・八束）の2極体制で行い島根・美保関地区については下記の取扱いで今後対応を行いますので、会員の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### ①平常時

- ・週2日（月曜日と木曜日）の定例相談日を設け職員が終日対応します。
- ・定例相談日以外は、職員が不在となるので電話は自動的に本所・八束支所へ転送されるよう整備します。
- ・会員の方で定例相談日以外での要望があれば随時「現在の支所の場所」での窓口相談も行います。
- ・なお、島根・美保関の会員の方は本所（鹿島）・八束支所での相談も可能となりますが巡回指導はこれまでどおり行います。

#### ②決算・確定申告期

- ・会員ニーズも高く、申告業務を円滑にするため「現在の支所の場所」で、これまで通りの対応をします。

#### ③その他

職員は、本所（鹿島）・八束支所に配属いたします。

### 【だんだん商品券の登録店募集について】

松江地域商品券流通事業実行委員会（松江市、松江商工会議所、まつえ北商工会及びまつえ南商工会の4者で構成、以下「だんだん商品券事業実行委員会」）では、「だんだん商品券」（プレミアム付き商品券）を発行致します。

この商品券は、1,000円券12枚綴りを1万円で発売するもので、「松江市」地域での個人消費の促進を図ることを目的とし、事前に登録いただいた事業所でのみ使用できる商品券です。

会員事業所の皆様におかれましては、ぜひ、本事業へ商品券取扱登録店としてご参加頂き、松江市の地域経済活性化に寄与して頂きたいと存じます。第1次募集については3月19日で締め切りましたが、第2次募集を4月に実施いたします。まだ、登録されていない会員の皆様はご登録いただきますようお願いいたします。

### 【職員人事】平成21年3月31日付

退職 事務局次長 比津 純一

移動 経営指導員 佐田尾久幸（島根県商工会連合会へ移動）

後任 経営指導員 長岡 誠（島根県商工会連合会より）